

安曇野市教育委員会 4 月定例会会議録

日 時：平成28年 4 月26日（火）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、
学校給食センター長 曾根原正之、南部学校給食センター所長 宮澤慎二

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 お疲れさまでございます。ただいまから、安曇野市教育委員会の 4 月定例会を開催いたします。

よろしく願いいたします。

◎委員長挨拶

委員長 それでは、会議に先立ちましてご挨拶を申し上げたいと思います。

平成28年度に入りまして第 1 回の定例会になるわけですが、平成28年度新たな体制の中で既に 1 カ月間動いているわけであります。改めて教育委員の皆様、それから教育委員会事務局の皆様、よろしく願いいたします。

小中学校も含め教育委員会関係機関の年度当初の出発、順調に出発ができているというふうにお聞きをいたしました。大変ありがたいことだなと思います。

それにつけましても、4 月14日発生の熊本地震であります。大変大きな被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々の冥福、それから被災者のお見舞いを申し上げ、そして一

日も早い終息を願うところであります。

私たち安曇野に住む人間も活断層ということであれば、非常に大きなものを持っているわけであります。身の回りでいつ動くかわからない、または動く可能性の高い活断層が幾つかあるわけなんですけれども、それを踏まえたときやはり当然のことではありますが、人ごとではない、と。それから、もう一つはこういう大地震を想定した準備とかその他について具体的に進めていくということが必要かな、と。特に、計画としては例えば学校が避難所になったときどういうふうに学校が動いていくのか、そのことについては調整していこうということになっているかと思えますけれども、是非また教育委員会の中にご報告いただける中身になりましたら早急にお知らせいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、先日4月22日でありますけれども、市町村教育委員会連絡会がありました。今年度の長野県の教育委員会の基本方針について中心に説明があったわけなんですけれども、第2次教育振興計画の終盤に当たっているということで内容的には昨年度と大きな変化はないわけなんですけど、37の重点事業の中から幾つかの説明がありました。その中で気になるというか、私たちはどういうふうに準備しなければいけないかということが一つありましたので、ご紹介したいと思います。

主要事業の中でスクールソーシャルワーカー活用事業というのが示されまして、スクールソーシャルワーカーが昨年の8人から今年度15人に増員された。中信地区も2人から4人に増員されたということであります。その必要性が福祉事務所とか児童相談所などの多くの専門機関から家庭の中とか保護者や子どもたちの様子が見えにくくなっているという、そういう説明がありました。確かに見えにくくなっているという事実を感じるわけなんですけれども、そのために学校が早めに子どもの変化に気づき、スクールソーシャルワーカーを通じて専門の機関につなげていく、専門機関が共同して支援をしていくというわけなんです。私たち安曇野も含め全国各地で子どもの虐待とか、それから子どもの将来に影響するような多くの問題が発生し、もう少し前に手が打てたらいいな、打てなかったのかなという、そんな声も聞かれるわけなんですけれども、ある意味ではそういうことが繰り返されている。そうすると、こういうふうに体制が整えられているときに私たち安曇野市の教育委員会として、どういうふうに体制をさらに整えていくのか、ということも安曇野市の中でも子どもにかかわる大きな事件も起こったり、また起こる心配もあるわけでありますので考えなくてはいけないな、専門機関とどう具体的に連携を進めていかなければならないのか、そういうことを感じたわ

けであります。人員体制を2倍にするということは、それだけ危機感というようなものも考えていかななくてはいけないのかなということを思いました。

それでは、本日第1回目の委員会になるわけですがけれども、協議、意見交換等よろしくお願いいたします。

以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、続きまして、会議の公開、非公開について扱いたいと思います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、報告事項において、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に関する議案・報告事項として、報告事項第8号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について、第9号、教育長報告について、非公開とするように発議いたします。

関連して委員からご発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、議決に移ります。

ただいま申し上げました報告事項第8号、第9号について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、公開する議案・報告事項として、議案第1号、第2号、報告事項第1号から第7号、非公開とする議案・報告事項として、報告事項第8号と第9号にいたします。

協議・報告の順番は、議案第1号から議案第2号、報告事項第1号から第7号を扱います。以後非公開とし、報告事項第8号、第9号を扱います。

なお、議案第2号に係る申請書は個人情報に記載されているため、非公開といたします。

もう1件、会議録についてであります。3月定例会の会議録が出ております。発言の趣

旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が出ておりますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市文化財調査委員会補欠委員の委嘱について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、安曇野市文化財調査委員会補欠委員の委嘱について、お願いいたします。

文化課長 「安曇野市文化財調査委員会補欠委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 安曇野市文化財調査委員補欠委員として、小穴金三郎さんを委嘱したいということがあります。

この件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、小穴金三郎さんに安曇野市文化財調査委員補欠委員を委嘱することについてご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでもあります。これで進めていただきたいと思います。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、議案第2号をお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、協議したいというふうに思います。

まず、最初に確認をしておきたいと思います。

2ページをお願いします。

この共催・後援のときに用語の定義ということで、行事を後援していくことになるわけですが、行事の中身が講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいうということ、それから第3条の2であります、行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること、公益性のあるもので営利を目的としないものであること等々書かれておりますので、これを踏まえて協議したいと思います。

最初に、所管のほうで可というふうに意見をつけていただいたNo. 1043からNo. 1044、それからNo. 1001からNo. 1005までのところでありませけれども、これについて所管のほうは可ということで提案をいただいております。No. 1005まで、ここでご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 No. 1005まで後援可ということでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、No. 1005まで後援可ということでお願いいたします。

No. 1006について、ご意見をいただきたいと思います。

先ほど27ページ、28ページ、29ページのところで行事の中身について後援する内容として課題があるのではないかとということ、それから29ページのところ一番最下段であります、収支のところ収入合計が118万1,000円、それから支出合計が68万2,184円で49万8,816円の収益が上がっております。この収益についてどう扱うかというような記載はないわけですが、それではNo. 1006についてご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、子ども向けの行事ではありますが、教育委員会が後援するという行事、講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物という中身からはややずれている、それから収益というところからこの使途が明確ではないということで所管のほうは不可という意見をいただいております。教育委員会としてその方向でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、不可ということで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、教育委員会としてはこれを後援できないということで、後援不可ということでNo. 1006について扱っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、共催・後援については以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、続きまして、報告事項に入ります。

報告事項第1号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市人権教育推進委員の委嘱について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

◎報告第2号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について

委員長 続いて、報告第2号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市人権教育指導員の委嘱について、質問、ご意見等はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

◎報告第3号 安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について

委員長 それでは、報告第3号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について、報告がありました。

この件についてご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

◎報告第4号 安曇野市博物館協議会委員の任命について

委員長 それでは、報告第4号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市博物館協議会委員の任命について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

3月定例会で提案があったわけですが、そのとき空欄であった校長会推薦の委員についての報告であります。

この件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎報告第5号 安曇野市美術資料等選定委員の委嘱について

委員長 それでは、報告事項第5号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市美術資料等選定委員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 報告をいただきました。

それでは、この委員の委嘱について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

◎報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、報告第6号をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 生涯学習課、続けていただきたいと思います。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

続いて、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 それでは、共催・後援の専決について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告、ありがとうございました。

◎報告第7号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

委員長 続きまして、報告事項第7号の事業進捗状況報告についてお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員化3月定例会での質問事項について(回答)」説明。

南部学校給食センター所長 「安曇野市教育委員化3月定例会での質問事項について(回答)」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

丁寧な説明をしていただき、感謝であります。

この件について、委員のほうからご質問とかご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

横内委員 言葉がちょっとわからないので、教えてください。

別紙のQ3のところの家庭科の授業へのTTによる参加とありましたが、TTによる参加というのはどういうことでしょうか。

南部学校給食センター所長 家庭科の授業の関係ですが、学校で家庭科の先生が子どもにいろいろ教えるわけです。その中へ栄養士が一緒に行っただしの取り方とか切り方とか、そういうのを先生たちと一緒に教えるということをやっております。TTはチーム・ティーチングです。

横内委員 ありがとうございます。

委員長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 今日クリアファイルをいただいて、そこに「わさぼん」のシールが張られていて、またいろいろなところでPRしていただきたいと思っておりますけれども、是非保護者への情報提供等を含めた栄養教育の位置づけが今後大事なものになってきたり、それから地産地消、給食センターの役割等々も保護者、地域への発信もよろしくお願ひしたいと思います。

ご丁寧に対応していただき感謝であります。ありがとうございました。

続けてください。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

学校教育課の報告について、ご質問、ご意見お願いいたします。

どうぞ。

横内委員 先ほどの中学校英語課外授業というのに関してなんですが、原則水曜日の放課後1時間とあります。部活動をやっている生徒たちはこういったいい授業に全くというか、参加できなくて自分の子どももそうでしたが、もし可能であればノー部活動デーの日にやっもらうと、吹奏楽の子ども運動部の子ども参加したいと思っている子ができるかなというふう从去年から感じていたので、意見を述べさせていただきます。

学校教育課長 ここにあるとおり原則ということでございますので、これは学校側と協議する必要がございます。全校一斉でということではないですので、その辺の検討をする部分はあるかと思えます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

横内委員 はい。

委員長 他にどうでしょうか。

小中学校への参加要請の一覧表、ありがとうございます。この中で新規といたしますか、昨年度まではなくて今年度から開始されたというものは見ていき、当てはまるものはありますでしょうか。

学校教育課長 昨年は10周年ということで非常にたくさんありました。先ほど言いました生涯学習課でやっているkizuki、これについては完全に新しいものでございます。

あと、今4課で新しいものがあればこの場で言えると思いますので、少々お待ちください。

文化課長 裏面の10月8日、小中学校吹奏楽祭、これが新です。今まで学校でやっていたのですが、文化課所管でここに東京藝術大学のチームも入れて合同で豊科公民館ホールを使って音楽祭をやるというものです。

委員長 これは穂高東中学校で今までやっていたのとは違うのですか。

文化課長 それとは違います。

委員長 違うんですね。

図書館交流課長 お願いします。5月29日でありますけれども、ジェフ・バーランド氏講演会というものがああります。これは単発の事業で考えておりますけれども、先ほど学校教育課

のほうからありました海外ホームステイの帰国報告会の日に合わせて、子どもたちが英語に興味を持っていただく場を提供できればということで、きぼうのほうでパークランド氏を招いて講演会を行います。英語に興味を持ってグローバルな世界に目を向けていただきたいということで、今年初めて企画した講演会であります。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課長 生涯学習課としましては、今年度先ほど古幡課長のほうからもありましたように11月に安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～を今回新しく始めさせていただきたいと思っております。これにつきましては、昨年の10周年記念事業2分の1成人式等のかわりとしまして、市内における10校の小学4年生を豊科公民館ホールにお集まりいただいて「とべないホテル」というミュージカルを2回と分けてになってしまいますが、見ていただきながら平和・人権、またはいろいろな個性についての勉強等ができればと思っています。これが11月の中旬を想定しておりますが、まだ今決めておりますところでございます。

その下、12月に人権尊重作文、これは人権男女共同参画課でも人権作文の募集等をしているわけですが、豊科地域が小学校、中学校を広く人権作文を募集してそれを冊子等にまとめております。それを全市的なものに広げまして、作文集等つくっていきたくております。また、その内容等につきましては12月11日の人権の集い等において作文の発表ということで、これは人権男女共同参画課のほう为主体で動くものでございます。今回、子どもにつきましても人権と平和につきましての流れをつくりまして、その特別授業を受けていただいた子どもたちからは人権についての作文等を書いていただくような方向性が示せば今年新しい事業でございますので、そのような方向で進めていきたいというものが一連の流れになっております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

いろいろなところから報告いただきありがとうございました。また、学校とよく連絡を取り合ったり、また各課のところ連携を図っていただき、是非行事が実のあるものにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点は、今後どのように展開されていくかというようなことも少し見通しながらやっていただけたらな、と。例えば今の安曇野市人権・平和特別授業でありますけれども、やはり始めたら数年は続け、そしてそれをまた見直ししながら解決するなり、また違う形のものにもっていくなりをするというようなことで、やはり1年間で終わってしまうというような

ことにならないように、または思い切ってつくっていくということもありますけれども、是非継続性ということも少し視野に入れながらお願いしたいというふうに思います。

他の委員からはよろしいでしょうか。

どうぞ。

教育長 今の参加についての一覧表の裏の人権尊重作文集の件ですけれども、先ほど蓮井課長さんが言いましたようにこれまで豊科公民館がそれをつくっておきまして、豊科地域の小中学生のみ配布だったのですね。それを広げたいということでこのように書いてあるのですけれども、公民館の皆様ともこのことについて話す機会がございまして小学校1年生から2年生を除くというのは、作文を書くのが大変だろうということですよ。ただ、こういう題で作文をお願いします、とやれば大変かもしれないですけれども、日常生活の中でふと、つぶやいたのを教師が書き取ったものだっていいというくらいの幅を広げれば保育園まで広げたっていいと思いますし、上は大人まで広げたっていいのではないかなと、こんなことも公民館の関係者とも話したこともございます。また参考にしていただいて、学校というだけに限ると生涯学習課の担うという意味合いもどうかということにもなりますので学校を中心でも構いませんけれども、是非上と下へ広げていただければ、こんなように思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。

学校教育課長 ここにはありませんが、10月29日、もしくは11月12日、まだ日程が決まっておられませんけれども、中学生議会がございます。ここにはないというのは、まだ市長の日程が確定になっていないのですが、平成28年度から所管が地域づくり課から教育委員会に移管になりました。今までは議席が25あるということで、25名ということで行ってございましたけれども、やはり質疑の内容で若干時間がないということで人数は18名に減らして保護者の方とか先生方にもしっかり傍聴に来てもらいたいというようなことです。せっかく所管が教育委員会になるということですのでスタンスは変わりませんが、そのようなことで傍聴席も人がかなり来るような形というような中学生議事を考えております。詳細が決まりましたら、この中でまた報告いたします。

以上です。

委員長 他によろしいですか。

では、議員の数を減らして、そして傍聴を働きかけていくということです。

他よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(2) 生涯学習課報告

委員長 それでは、報告事項を続けていただきたいと思います。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

どうぞ。

教育長 生涯学習課の安曇野検定の件ですけれども、実施方法を検討していくということの中で例えばジュニアの部が「わたしたちの安曇野」、これをしっかり勉強してくればある程度合格ラインになるという、一つの目安として非常にいい方向かなと思うんです。

それで基本編の過去5年間の問題から出題というあたりのところが過去問だけやっておけばいいという、受検対策からすればそうなんだけれども、「安曇野の郷科書」というのをつくったのですが、あれはまだ何部あるのでしょうか。

生涯学習課長 あと100部弱だったかと思います。増刷にするか、もう1回つくるのかは非常に難しいところがございます。なかなかもう1回つくるだけのパワー等があるかというところは非常に難しいものがございますが、それからの出題等も本来はやるべきだというふうには考えております。

教育長 そのようなよりどころになるようなもの、「安曇野の郷科書」の場合にはもちろん過去問もそこからカバーできるわけです。それから、最新のデータに更新していかないといけない部分があるんですね。ですので、例えば安曇野市の人口であるとか、そういうのも常に正誤表となるのかどうかわかりませんが、そういうのを用意しながら100部くらいはけていけば、また活用の新たな方法についてもなるかもしれません。また、その辺が別の意味でいい反響があれば、さらにそれを今後どうしていくかという新しい展望の方法も生まれてくるような気もするものですから、ちょっとそういった既存のものを活用する方法を考えていただければと思います。

以上です。

委員長 他にどうでしょうか。

情報の発信の仕方なんですけれども、やはりホームページをどんなふうに使えるかという

のもあると思います。安曇野市のホームページの中であつただけで更新がされてないという部分が例えば安曇野の文化人みたいなこととか安曇野市の特産みたいなこととか、そういうものも幾つかあるような気がするのですが、あそこから少し発信できるようなことをできればなと思ったりします。市民の中で、そういう市からの発信を例えば広報から情報を得ているとかホームページから得ているとか市の情報を市民はどこから得ているのだろうかというような動向は何か市ではつかんでいますか。

生涯学習課長 生涯学習課におきましては今までそういうことはないのですが、私の前任のときの情報政策関係で3年に1回ですが、アンケート調査の中におきましてどのようなところで情報を収集していますかというのは出てきております。今手元にないので申しわけございませんが、そこら辺等を受けながら広報紙が多かったと記憶しております。

委員長 ありがとうございました。

教育長から話もありましたが、私は「安曇野の郷科書」、あれはとてもいいなと思っているんですよ。あれがうまく成長できていかないのかな、できていけばいいなということを最初に見させていただくときにもずっと思っているのですが、またご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

他の委員からよろしいですか。

(発言する者なし)

(3) 文化課報告

委員長 それでは、文化課、お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課の報告について、ご質問、ご意見をお願いします。

よろしいでしょうか

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

(4) 図書館交流課報告

委員長 続いて、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎報告第7号の2 安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱について

委員長 それでは、報告第7号の2をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市地区公民館建設補助金交付要綱について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

この件について、ご質問、ご意見をお願いします。

宮澤委員 ちょっと教えてください。今の合併浄化槽の関係です。地区の公民館の関係、それはわかりますけれども、一般住宅の関係で集落排水を使っている住宅は市内にはありますか。

生涯学習課長 集落排水につきましては、明科地域は集落排水がございます。あとやはり合併浄化槽等で処理をしている家庭も多くあるというのが現状ではございます。

宮澤委員 明科地域以外は、普通の住宅は全部下水道に加入しているということですか。

生涯学習課長 すみません、今回下水道の事業計画区域と言われているものにつきましてはある程度見ておりますが、穂高地域はやはりちょっと遅れておりまして北穂高が去年から全域なった、と。あと、それ以外の地域もまだあったりしまして今回申し上げているのは鐘の鳴る丘といいますか、高原寮の上のところになります。たまたまこの公民館につきましては、下水道の管までがちょっと高いところがございます非常に難しいということで今回対象としております。

宮澤委員 私の記憶だが、公共下水に加入できないような住宅があった場合は集落排水に対してそれなりの補助を出していくというような合併当時はあったような記憶なんだけれども、公民館だけあえてここでそういう場合に補助金を出すということがどうなのかというのではないが、他は公共下水に接続されているのですか。

生涯学習課長 まず、農業集落排水につきましては1軒という形ではなく、複数のお家が共同で、集落で合併処理浄化槽の大きいものを設置しながら水洗化等に取り組んでいるというものでございます。

すみません、今申し出ていただいた各家庭が自分の家のトイレを水洗化する際に下水道が

まだきてないときに合併浄化槽という大きな浄化槽を家庭内に設置しまして水洗化等しているところの補助金につきましては、私も定かではございませんが、個人の場合にはそういうものがあつたというのは私の記憶にはございません。ただ、公共施設等につきましてはそれが適用できるかどうかというのは難しいと言いますか、資料がございませんので確認させていただきたいと思います。

宮澤委員 ありがとうございます。

委員長 他にどうでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、ここまでを公開とし、以後非公開といたしますが、時間が経過しておりますので、休憩をとりたいと思います。10分間休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休 憩)

委員長 後半のほう、再開したいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第8号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第9号 教育長報告

(以後、公開会議)

委員長 那須野課長、安曇野風土記Ⅱの件については、どうぞ。

文化課長 お手元に始まるときに置かせていただきましたこちらは教育委員分ですので、お受け取りいただきたいと思います。なお、現在風土記の正誤表をつくっております、またでき次第お配りしたいと思います。とりあえずは家へ帰ってご覧になっていただければと思います。

5月以降、市内の博物館、みらい、きぼう等で、1冊800円であります。市内のお祭りはほぼ網羅したというふうに思っておりますが、これからちょうど穂高神社の御遷宮が本年度あつたりしましたので、お祭りガイドとしても活用されればよいなど、安曇野の文化を一人でも多く知ってもらう機会になればよいなど思っております。

委員長 ありがとうございました。

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他の項目に入りたいと思います。最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただきました。またいろいろなところで役立てていきたいというふうに思います。目を通していただきたいと思います。

(3) その他

委員長 その他になりますが、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、4月定例会を閉会とさせていただきます。

どうもお疲れさまでした。